



下北方(写真提供:福山河川国道事務所)



木原六丁目



大和町和木



本郷町船木

# まちを襲った平成30年7月豪雨

7月に西日本を襲った記録的な豪雨は、市内各所で河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こし、深刻な被害をもたらしました。災害発生から間もなく2カ月がたちますが、被災した場所では今も懸命の復旧作業が続いています。

危機管理課 ☎0848・67・6066

## 記録的な大雨

前線や台風の影響で、日本付近に暖かく湿った空気が流れ込み、7月5日から8日にかけて西日本を中心に記録的な大雨が降りました。気象台によると、3日の降り始めから8日までの総降水量は、三原市本郷で490.5㎜でした。7月5日(木)：12時38分 大雨警報の発令 18時43分 洪水警報の発令(1回目) 21時46分 洪水警報の解除 7月6日(金)：10時6分 洪水警報の発令(2回目) 19時40分 大雨特別警報(浸水害)の発令 20時25分 大雨特別警報(土砂災害)の発令

## 市の被害状況(概況)

- ▼避難者数(最多時)：2,031人
- ▼人的被害：死者8人 負傷者10人
- ▼総浸水面積：約700ヘクタール
- ▼建物被害：浸水被害2,575棟 土砂被害399棟(被害認定調査により算出)

## 今後も気象・避難情報に注意を

近年、異常気象が常態化し、全国各地で自然災害が多発しています。今後も台風や大雨による災害に最大限の注意が必要です。テレビやラジオ、インターネットなどを活用し、できるだけ多くの方法で気象情報や防災情報取得するよう努めてください。自分の住んでいる地域の危険箇所や避難所の場所などを事前に確認しておいてください。注意報や警報が発表されたら、市が出す避難情報を参考に早めに避難してください。

## FM告知端末「防災ラジオ」を配布

市は災害情報を市民の皆さんに伝えるため、FM告知端末を配布しています。申し込みがまだの人に申込書を送付しています。情報推進課☎0848・67・6195へ返信してください。

▼ライフライン被害：断水38,856戸 (市内全域) 停電9,752戸

# ～災害から命を守るために～

## ●気象情報の種類と市役所の対応

警戒レベル ●情報の種類 ●発表されるタイミング

●市役所の対応

高	<b>注意報</b>	大雨や強風などによって、災害が起こる恐れがあるとき	排水設備の点検やパトロールなどを実施
	<b>警報</b>	大雨や暴風などによって、重大な災害が起こる恐れがあるとき	災害警戒本部、または災害対策本部を設置
	<b>土砂災害警戒情報</b>	大雨警報の発表後、土砂災害の危険性がさらに高まったとき	災害警戒本部、または災害対策本部を設置
	<b>特別警報</b>	大雨や暴風などによって、重大な災害が起こる恐れが著しく大きいとき	災害対策本部を設置

## ●避難情報の種類と命を守るための行動

危険度

●情報の種類・発令のタイミング

●とるべき行動

高	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b>	災害により人的被害が発生する恐れがあるときに発令されます。	高齢者や子ども、障害者などの避難に時間がかかる人は、避難を開始してください。それ以外の人は、避難の準備をしてください
	<b>避難勧告</b>	災害により人的被害が発生する恐れがあり、被害の拡大が見込まれるときに発令されます。	指定する避難所に避難してください。外に出るのが危険なときは、がけから遠い部屋や2階へ避難してください
	<b>避難指示(緊急)</b>	災害による人的被害が目前に迫っているとき、すでに人的被害が発生したときに発令されます。	大変危険な状況です。ただちに避難してください。外に出るのが危険なときは、がけから遠い部屋や2階へ避難してください

※避難情報は、必ずしもこの順番で発令されるわけではありません。

## ●災害に備えて事前準備を

- ・土砂災害や浸水災害などが起こりやすい箇所をハザードマップなどで確認しましょう。避難所や避難経路なども確認しておきましょう。
- ・懐中電灯や飲料水、非常食などの非常持ち出し品を準備しておきましょう。

## ●早めに正しい情報を

気象情報や避難情報は、次の方法で皆さんに伝えられます

テレビ、ラジオ、インターネット、メール配信システム、FM告知端末、屋外スピーカー など  
インターネットから最新の災害情報を入手しましょう

三原市  
ホームページ



<http://www.city.mihara.hiroshima.jp/>

広島県  
防災ウェブ



<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>

気象庁  
ホームページ



<http://www.jma.go.jp/>

メール配信システムに登録してください

三原市メール配信システムに登録すれば、災害情報、防犯情報、火災情報をメールで受け取ることができます。携帯電話やパソコンから直接、登録・解除ができます。

※登録は無料ですが、メールの送受信やインターネットの画面表示に伴う通信料などは登録者の負担になります。

登録方法

[mihara@xpressmail.jp](mailto:mihara@xpressmail.jp) へ空メールを送信すると、登録用メールが届きます。手順に従い登録してください。



▲メールアドレスの2次元コード

災害発生時などの連絡先 災害対策本部 ☎0848・67・6868

## 災害見舞金などの支給・貸付

受付場所 社会福祉課(市役所本庁1階)、各支所  
 用意する物 被災(り災)証明書、世帯主の通帳、印鑑など

※支援制度によって用意する物が異なります。詳しくは問い合わせてください。

支援制度	対象	支給金額		
災害障害見舞金	災害により重度の障害を受けた人	生計維持者	250万円	
		その他	125万円	
広島県災害見舞金	災害により住宅に被害を受けた世帯主	全壊	30万円	
		半壊	10万円	
災害見舞金	災害により半壊に至らない次の被害を受けた世帯主	床上浸水・土砂の流入	1万円	
		床下浸水・土砂の発生	5千円	
被災者生活再建支援金  [申込期限] 基礎支援金 来年8月4日まで 加算支援金 3年後の8月4日まで	災害により住宅に被害を受けた世帯主 (単身世帯は支給金額の4分の3の額)	基礎支援金	全壊	100万円
			大規模半壊	50万円
		加算支援金	半壊(敷地被害)で、やむを得ず解体	100万円
			建設・購入	200万円
災害援護資金 ※貸付制度。 [申込期限] 10月31日まで	災害により財産に被害を受けた世帯主	補修	100万円	
		賃借(公営住宅除く)	50万円	
		被害の程度に応じる(所得制限あり)	150～350万円	

☎社会福祉課(☎0848・67・6058)

## 災害で発生した土砂やがれきを撤去

土砂の流入や家屋の損壊などの被害を受けた人を対象に、市が土砂やがれきなどを撤去する事業を行っています。

受付日時 10月末までの9時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

対象 土砂の流入や家屋の損壊などの被害を受けた人

※地目(宅地、農地など)や利用状況(住居、非住居など)、家屋損壊の程度は問いませんが、一定の要件が

あります。

手順 ①希望者は申し込み先に連絡②日程を調整後、担当職員が現地を訪問③要件などを確認し、今後の手続きや撤去の流れを説明

※すでに個人でがれきなど(土砂のみを除く)を撤去したときは、事後精算できる場合があります。

申し込み先 災害廃棄物対策チーム(市役所本庁4階☎0848・67・6157)

## 市税の申告・納付などの期限を延長

7月5日以降の市税の申告・納付などの期限を延長します。延長後の期限については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

対象税目 個人市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税

※個人市県民税の年金特別徴収(年金天引き)の納期限延長はありません。

※口座振替は延長後の納期限で行われます。

☎市民税課(☎0848・67・6031)、資産税課(☎0848・67・6032)

<b>国税と県税の申告・納付などの期限も延長</b> 対象税目など詳しくは各機関のホームページで確認するか、問い合わせてください。	☎三原税務署(国税について)(☎0848・62・3131) 広島県東部県税事務所(県税について)(☎084・921・1311)
--	--

## 市税などを減免

7月5日以降の納期限の市税などについて減免申請を受け付けます。

### 個人市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

受付場所 市民税課(市役所本庁2階)、各支所  
 対象 被災(り災)証明書の損害程度が全壊・大規模半壊・半壊の世帯  
 用意する物 被災(り災)証明書、申請者(世帯主)の印鑑、本人確認ができる物  
 ※同一世帯員以外の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。  
 ☎市民税課(☎0848・67・6031)

### 固定資産税・都市計画税

申請方法 対象者に送付する減免申請書に記入して返信  
 対象 全壊・大規模半壊・半壊した家屋の所有者、大量の土砂が流入するか地盤が崩壊した土地の所有者、浸水などで取り替えが必要な償却資産の所有者  
 ※被害を受けた土地の所有者で、被災届出証明書の交付申請をしていない人は問い合わせてください。  
 ☎資産税課(☎0848・67・6032)

## 水道料金・下水道使用料などを減額・免除

このたびの豪雨災害では水道施設が被災したことなどにより、市内の広い地域で長時間にわたる断水を余儀なくされました。市民の皆さまには大変なご

不便とご迷惑をおかけしました。これに伴い、次のとおり水道料金・下水道使用料などを減額・免除します。

●水道料金など ※水道料金・水道使用承認手数料の減免についての申請は不要です。

種別		対象	内容
水道料金	一律減免	断水期間中の契約者	9月請求分の基本料金を減額。従量料金のうち、最初の使用水量10㎡分を限度に減額 ※口径ごとの減免限度額(一般用の場合) 13mm: 2,165.4円、20mm: 2,716.2円、25mm: 3,461.4円、40mm: 6,247.8円、50mm: 12,209.4円 ほか。
	被災者減免		
水道使用承認手数料		災害により住宅が全壊・大規模半壊・半壊した契約者	10月・11月請求分の基本料金・従量料金を免除 被害を受けた住宅と同一水栓の使用を再開する場合の手数料を免除 ※再来年9月30日まで。
証明書発行手数料		災害により住宅に被害を受けた契約者	被害を受けた住宅の水道料金等納入証明書と水道使用者証明書の交付手数料を免除 ※再来年3月31日まで。 ※被災(り災)証明書(写しも可)の提出が必要。
工事設計審査手数料			被害を受けた住宅の工事(建て替えを含む)に関する手数料を免除 ※再来年3月31日まで。 ※被災(り災)証明書(写しも可)の提出が必要。
工事完成検査手数料			
道路占用許可申請確認手数料			
給水装置図面等の写しの交付手数料			

☎水道部管理課(☎0848・64・2243)

●下水道使用料 ※申請は不要です。

種別	対象	内容
一律減免	断水期間中の契約者	三原・本郷地区の9月請求分の基本料金1,188円を2割減額 ※大和地区は先月請求分で減額済み。
被災者減免	災害により住宅が全壊・大規模半壊・半壊した契約者	10月・11月請求分の基本料金・超過料金を免除

☎下水道整備課(幸崎地区を除く三原・本郷地域)(☎0848・67・6049)

農林水産課(幸崎地区)(☎0848・67・6077)、大和支所地域振興課(大和地域)(☎0847・33・0229)

# 親善都市 湯河原町から

## 温かく大きな支援をいただいています



このたびの豪雨災害では、親善都市として長年にわたって交流を続けていく神奈川県湯河原町から多くの支援を受けています。湯河原町役場からは災害直後から2度にわたって、水や給水タンク、紙コップなどの支援物資を直接届けていただいたほか、7月16日から常時4人の職員を交替で派遣していただいています。現在も本郷生涯学習センターの避難所で業務に当たっていただいております。その存在は避難生活を続けている市民の心の支えとなっています。

湯河原町と三原市は、鎌倉時代に現在の湯河原町を治めていた武家の土肥実平が、三原城を築城した小早川隆景の祖先とされることにちなみ、昭和51年に親善都市提携を結んで交流を始めました。

平成8年からは両市町の小学生が、お互いのやっさ祭りへ隔年で参加し、友好関係を深めています。こうしたつながりをきっかけに、平成28年には災害時に相互に支援し合う協定を結びました。

湯河原町には物資提供や職員派遣のほか、ふるさと納税を利用して本市へ



▶三原市への支援を呼び掛ける湯河原町の広報誌



▲避難所の運営業務に当たる湯河原町職員皆さん(上の写真も)

の寄付金を代理で集めていただいています。8月10日には、町役場の幹部と町議会議員が三原市役所を訪れ、郷土史研究団体の土肥会や観光協会をはじめとする団体や町民、町議会などからの見舞金を贈っていただきました。

また、町役場と観光案内所に募金箱を設置し、広報誌で町民の皆さんに寄付を呼び掛けるなど、町を挙げて支援いただいています。

町職員の皆さんは、9月1日に任務を終え、湯河原町へ帰る予定です。

### ご支援いただいた皆さま

このたびの豪雨災害では、たくさんの企業・団体・個人から温かい支援をいただいています。感謝の意を込めて、広報みはらでは月号から支援いただいた皆さまを順次、紹介します。(順不同・敬称略)

#### ●寄付金 見舞金

- 【個人】大田 堯(三原市名誉市民)▽木川 眞(三原市ふるさと大使)▽原 晋(三原市ふるさと大使)▽田 島 能子(旧姓 清水)▽五 嶋 龍【企業・団体】アイカ工業株式会社▽高砂香料工業株式会社▽西川ゴム工業株式会社▽今治造船株式会社▽帝人株式会社▽株式会社フレスタホールディングス▽三原ロータリークラブ▽株式会社梓設計中国四国事務所

#### ●支援物資

- 【個人】後藤 迪子▽岡田 英里佳▽八木 亜矢【企業・団体】株式会社アルコブランド(三原市ふるさと大使)にゃんたぼう所属▽株式会社エブリイホームイホールディングス▽フジパン株式会社▽小原製パン株式会社▽株式会社中国銀行▽株式会社フアーストリディング(ユニクロ・GU)▽株式会社文大▽株式会社伊藤園▽セブンイレブン 世羅町店

#### ●災害ボランティア

延べ7734人(8月20日時点)

(来月号に続きます)